

平成24年7月27日
午前10時開会
議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第 9号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成24年度上天草市一般会計補正予算（第4号））
日程第 4 議案第49号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第5号）
日程第 5 議案第50号 工事請負契約の締結について（上天草市松島庁舎兼保健センター新築（A棟建築）工事）
日程第 6 議案第51号 工事請負契約の締結について（上天草市松島庁舎兼保健センター新築（B棟建築）工事）
日程第 7 議案第52号 公有水面埋立てに関する意見について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣
1 番 平田 晶子 2 番 何川 雅彦 3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝 5 番 宮下 昌子 6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健 8 番 小西 涼司 9 番 田中 豊八
10 番 島田 光久 11 番 川口 望 12 番 田中 万里
13 番 北垣 潮 14 番 園田 一博 15 番 窪田 進市
16 番 津留 和子 17 番 桑原 千知 18 番 渡辺 勝也
19 番 田中 勝毅 20 番 蔭塚 安親 21 番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 川端 祐樹 副 市 長 尾上 徳廣
教 育 長 鬼塚 宗徳 病院事業管理者 樋口 定信

総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	大谷 達巳
建設部長	楠本 金生	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	市長公室長兼総務課長	村上 理一
会計管理者	小多 貞利	水道局長	緒方 雅文
財政課長	川端 義孝	商工観光課長	村川 和敬

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	局長 補 佐	山下 正
参 事	小松野洋己		

開会 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成24年第5回上天草市議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 隆臣君） それでは、会議に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、11番、川口望君、12番、田中万里君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、会期の決定については、7月20日に議会運営委員会が開催され、会期並びに上程議案の審議方法について協議がなされておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（西本 輝幸君） おはようございます。

7月20日、議会運営委員会を開催し、上程議案及び日程等の取り扱いについて協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

上程議案は、専決処分に係る承認及び一般会計補正予算（第5号）など、合わせて5件でござ

いました。

委員会では慎重に審議いたしました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。

会期は本日1日とし、審議方法につきましては、時間的に急施を要する案件であり、委員会への付託を省略し、本日の本会議において審議、採決することで決定しましたので、御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、その他として、事務局より議場への国旗、市旗の掲揚の取り扱いについて、また議会基本条例第21条に規定されている議会制度調査特別委員会を設置し、議会報告会の実施要綱や政務調査費に関する要綱等について検討するための委員の選任、また決算特別委員会委員の選任についての説明があり、本日の臨時議会終了後、全員協議会において討議、検討することになりましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は委員長報告のとおり本日1日と決定いたしました。

日程第3 承認第9号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成24年度上天草市一般会計補正予算（第4号））

○議長（堀江 隆臣君） 次に日程第3、承認第9号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて、平成24年度上天草市一般会計補正予算第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成24年第5回上天草市議会臨時会に提案いたします議案について、御説明いたします。

まず初めに、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてでございますが、6月と7月の豪雨災害に対応するために補正予算を専決しております。

議案の詳しい内容につきましては所管部長が説明いたしますので、皆様方におかれましては御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

承認第9号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて説明いたします。

専決第8号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第4号について説明いたします。別冊予

算書4号でございますが、お聞き願いたいと思います。

平成24年度上天草市一般会計補正予算第4号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり7月12日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

今、市長から説明がありましたとおり、今回の専決は平成24年6月から7月までの梅雨期の大雨や、熊本広域大水害時の豪雨による災害発生に伴う費用が生じたため、予備費にて財源を調整するものでございます。

歳出予算につきまして説明いたします。6ページをお願いいたします。

35款農林水産業費15項林業費15目林業振興費の420万円は、林道東浦大作山線ののり面改修工事に伴う工事請負費等の増額でございます。

60款災害復旧費10項農林水産施設災害復旧費10目単独災害復旧費の647万円は、土砂撤去のための重機借り上げ等の増額でございます。

15目農業用施設等災害復旧費の1,550万円は、下山地区道路災害復旧工事に伴う工事請負費等の増額でございます。

20目林業施設等災害復旧費の248万円は、林道白嶽線及び林道神代線の測量設計委託料等の増額です。

25目治山施設災害復旧費の60万円は、単県治山工事測量設計委託料の増額でございます。

75款10項10目予備費の2,925万円の減額は、予算調整によるものでございます。

以上が専決予算の概要でございます。

提案の理由としましては、平成24年6月から7月までの梅雨前線豪雨による災害発生に伴う費用が生じたため、予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

これが提案理由でございます。御承認のほど、よろしく願います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

承認第9号について質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。

専決にした理由というのは十分わかりました。それについて何の異議もないんですが、ちょっとお尋ねしたいのは、今回専決処分ということで、ほとんど一般財源で行われておりますけれども、こういう災害対策ということで、例えば国、県の何らかの補助等を今後活用する予定はあるのか。それと、今の段階で、多分こういうのが来るのではないかという金額的なことがわかれば、この部分は国、県の補助を受けられると思いますというのがあったら教えていただきたいと思っております。

それと、もう1点が、今回は予備費で対応されております。予備費があと1,000万円ぐらいになっておりますが、この辺の充当というか、その辺は考えていらっしゃらないのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回、災害復旧に伴いまして予備費を充用しておりますが、今後、測量等災害査定を行いまして、査定金額によりまして災害の補助金等が出てきますし、それに伴って起債等を起こす場合もあります。今回は予備費の中で調整しておりますが、査定後に組み替えする予定でございます。

それから、予備費の残りがあと1,000万円ぐらいということでございますが、この大雨に伴って流木対策で実施しようとしている案件もありますので、それ等に幾分か費用が発生するのではなかろうかと思っております。それについては、繰越予算等の前倒しというところでいきたいなと考えているところでございます。

以上です。（「国、県からのはないんですか」と呼ぶ者あり）

国、県からは、災害発生の補助金は出てきます。これは、実施後組み替えということできさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 職員の方たちは大変でしょうが、国、県のそういう補助を活用できるように頑張っていたきたいと思えます。

それから、この災害に対しての工事内容をお尋ねしたいんですが、緊急性が伴いますので、例えば随契、あるいは急遽入札とかで行う事業なのか。まず、その点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 大体を言いますと、現状といたしましては、緊急の災害が出なければ9月に議会の皆様方に承認をしていただいて、12月ごろに着工、3月に完了という形になりますけれども、こういうふうな緊急災害があつたりした場合については大至急、こういうふうな臨時議会を開いていただきまして、その後なるべく早くに工事完了ということで対応したいというような状況でございます。

以上でございます。（「契約方法は」と呼ぶ者あり）

契約方法については、現在、工事等がかかって、契約をしておられて、そこでまた2次的な災害等が重複して起きたというようなことであれば随契もあるかと思えますけれども、今の状況からしてみると、委託料の入札等については随契等も考えていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 例えば随契を行う場合は130万円以内で、これを見ますと大きい災害がたくさん出ておりますが、随契ではできない部分が出てくると思うんですよ。この辺についても、公正に入札指名等ができて、随契をする場合でも、やはり地域の絡みもいろいろあるかと思えます。その部分については、どのように考えていらっしゃるんでしょうか。今、随契と

言われましたが、金額がそれ以上のものはやはり指名入札になるかと思いますが。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回予算計上しております調査費、測量委託費については、災害査定がすぐ間近に来ておりますので、その金額以内については、随契で測量委託はしていきたいというところがございます、あと工事請負費で360万円等の東浦大作山線が出ておりますが、これについてはまだ発注しておりません。大変申しわけありません。先ほど言いました林道東浦大作山線の365万円については、随契で工事発注しているというところで今聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 林道東浦大作山線ですか、多分、前に仮設防護さくをされているところだと思えますけれども、地域の皆さんはあそこが主要道路ということで、大変困っていらっしやいます。そういう中で予定、計画、いつごろ着工されて、いつごろ終わるのか。

それと、平山線も通行どめになっております。そういうのを含めて、地域の皆さんの足に非常に迷惑をかけている環境かなと思えますので、そういうところをよろしく願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の通行どめの件でございますけれども、これについては、皆さん方も御承知のとおり、今はもう全面通行どめになっております。前年度で災害が発生しまして、今年度の単県補助事業で実施する予定でございましたけれども、今回の雨で、上のほうから再度崩れてきまして、防護さくまでなぎ倒されたというようなことでございます。その事業については、大作山地区の生活道であり、通学路でもありますので、現状としましては盆前、8月10日までには通行可能にしたいと考えております。

本工事につきましては指名委員会も終わりましたので、工事についてはなるべく早くということで考えております。今のところは、回避するためには、盆前に通行どめが解除できるように、それとまた、現在防護さくがなぎ倒されておりますので、それを撤去しまして、仮の防護さくをつけて通行可能にするというような状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 本当に主要道路ですよ。あそこを早目に通されるようお願いいたします。

それと、平山線も通れないようになっております。そこはどうなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、農林水産課の関係では何十カ所と通行どめになっております。この予算の中にも入れておりますけれども、機械等の使用料ということで、廃土を撤去

するための機械の借り上げ料等も今回お願いしておりますので、その中で大至急撤去したいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 災害で家が損傷したとか、そういうことにつきましては、いろいろな保険とか、市の見舞金とか出るような格好になっているようでございますが、市民の皆さん方に聞きますと、家は傷んでいなくても土砂が床下に入ってきたり、家の裏側が壊れたとかに対する処置がどうしても、市の対応が悪いと。阿村地区におきましては、消防団も夜中に出て土のうを積んだというところもありました。

今回は災害の警報がたくさんかかりまして、市の職員さんも本当に大変だったと思います。そういう中で、やはりそういうことも聞きましたので、大変だったと思いますけれども、対応をもう少し迅速にやっていただきたい。

それと、やはり家の裏山が壊れたときに、地権者と地主さんが違う場合が多いですね。この時期になりますと、壊れるところは毎回壊れるんですよね。そういうところの対処に御不満の声を私も何回かお聞きしました。毎年のことなので、そういうところをもう少し対応していただければと感じましたので、その辺はよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今度の補正は災害による緊急ということですが、今回の豪雨による災害によってどれぐらいの箇所がどれぐらいの災害に遭ったのか。ここに上がっていない細かいところもあると思うんですが、何カ所ぐらいというのは出ていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農水の関係で申し上げますと、現在、やはり小規模での災害がっておりますので、現在通行不能となった農道箇所については20件というような感じでありまして、今の状況からしてみると、やはり皆さんからの通報とか、現在、大々的に通行どめになっているのが龍ヶ岳の林道東浦大作山線、それともう一つは下山地区の道路災害復旧工事ということで、今回ここに800万円上げておりますけれども、そういうところがひどいというような状況で、現在のところ、小さいところは20件程度でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、農水関連ではなくて生活道路としての箇所はないんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 建設部の中では、小さな災害は発生しております。一応、今度の9月補正で予算をお願いしたいと思っているところが4カ所、道路関係で、今の通行に支障を来すところではありませんので、一応、9月の補正でお願いしたいと思っております。

それと、裏山についても、そのたびに重機借り上げ料で処理をしているところでございます。件数については、小さいものも合わせれば、私は今のところ把握しておりません。済みませんけれども、よろしく願います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今回の災害は県内、阿蘇とか熊本市内では相当ひどかったようです。上天草市は人的被害もなくよかったなと思うんですが、生活道路、通行に少し支障を来すというようなところも見受けられるようですので、そういうところも、ぜひ早目に対応していただくようお願いしておきます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 私は前々から気になっていたんですが、測量設計委託料、今回は特に、工事高に比べてえらく高いなと思うんです。下山の道路のところの委託料というのは、多分下山だけではないだろうと推測しますが、まず、それを説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農業施設等の災害復旧費ということで、委託料を750万円上げております。これは、農地農道水路災害復旧工事の補助分に係る測量設計費で、750万円については、件数を12件ということで上げております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 多分そういうことだろうとは思いますが。前にも1回言ったと思うんですが、合併前の旧町時代はどこも同じだったと思うんですが、建設課とか農水課の職員にそういう技術者がいて、簡単な測量や設計はずっと職員がやっていた時代がありましたね。今は、そういうふうに委託に回してありますけれども、効果というかメリットというか、どちらがあるのかなど。いわば、事業課の職員にはそういう専門技術とか資格を持った人が当然いるべきであって、業務委託したり、あるいは工事を請け負って仕事をなさる。現場に行ったとき、だれがどうやって監視するのか、そこらがどうもひっかかるんです。執行部としては、今後どういう方向で進んでいくのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ありがとうございます。以前のお話からありましたとおり、私も若い頃は建設現場で長くおりました。災害が発生すれば草刈りから、測量から設計、査定まで職員で受けていたところでございますが、全体を効率的に見れば、やはり災害が発生するのはごく集中的に、梅雨時期から査定が終わる10月とか11月ぐらいまでが、現場としては繁忙期、大変忙しい時期なんですよ。そういう技術者の人たちが年中必要かということであれば、そうでもないところもあるということで、合併しましてある程度の技術者は確保していたんですが、退職等で技術職員が大分減少していることは事実でございます。そういうと

ところで、採用試験においても技術職員をずっと募集していたわけですが、なかなか合格できなかったということが事実であって、今年度技術職員が1人採用できたということで、私は大変うれしく思っているところでございます。

そういうことで、やはり技術職員の幅広い活用ができると考えておりますので、できましたら、今後もそういう職員を採用していければなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 確かに、部長の答弁のように、募集をかけたときに応募が少ないということらしいですが、やはり、せっかく学んだ技術を仕事で発揮できるような環境をつくっていくべきだろうし、今後そういう資格を持った人、勉強した人が役所に入って、そういう活躍する場を与えてやる。それが本来の現場じゃないかなと思います。ことし1名入ったということですが、引き続きそういう技術者を養成していただいて、やはり仕事の現場ではそういう厳しい目線で検査というか、そういうものをやっていただくようお願いして終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 提案理由の中で、梅雨前線豪雨による災害発生に伴う費用が発生したため、予算を補正する必要が生じたと書いてあります。この案件についてどうのこうのと文句を言うわけではございませんけれども、坂中部長、梅雨で一番被害を受けるところはどこだと思いますか。この災害そのものは、山が崩れたとか、川が氾濫したということになれば目に見えるから、ここは災害が発生したから補修しなければいけないということで、これは万民が見てわかるんですよ。

しかし、目線を少し変えて海のほうを見たときに、姫戸、龍ヶ岳から出勤する人、熊本から下って天草に通る人、右も左も漂流物ばかりです。そして、私はここ何日かの間に何カ所か行ったんですけども、上天草市も業者さんが何人かかかって流木については除去したと聞きましたが、この件については、言葉じりを言えば「災害は忘れたころにやってくる」とか、いろいろ話をしますけれども、いつも雨が降るたびに、これは、我々漁業者にとっては大きな問題です。極端な話、このごみを仮に1カ所に集めたら、それこそ何百万トンとありますよ。それを我々、細々とした漁業者が底びきをして、網を破りながら入ったごみを集めて漁協に上げて、「組合長、もう網代分もできない」ということが、毎年この時期にはあるんですよ。それは、沈んだ流木の話です。しかし、これは毎年私も言うんですけども、今見えているそのごみそのものに対して、行政として一つのマニュアルをつくって、予算は特別にどこかから持ってくるような基本的な部分をもうつくるべきではないかと思うわけです。有明海・不知火海特措法の問題のときも私は言いましたけれども、どれだけ言ってもこの問題そのものにはだれも取り組まないんですよ。先般、副市長は牛深のほうに、鹿児島島の行政と打ち合わせをするというような話を聞きましたので、一般質問でも私は1回話をしましたが、この環不知火海の行政を集めた中で、このごみ処理の問題

に関しては何とか対応してもらえよう組織をつくることのできないのかと言ったことを覚えて
いますか。なぜ、これをしないのか。有明のほうでは、2そうの船でブイを浮かべて、一塊の
流木を一網打尽に寄せて、そこで台船に積んで処理する。財政的にはどういう形にしたか知りま
せんけれども、こういうことをしているんですよ。そういったいろいろなやり方があります。そ
ういう組織があれば、方法としてのやり方なんかは、知恵を出せばすぐできるんですよ。

言いたいのは、山が崩れたからということであるのは当たり前ですが、しかしこちらにも、少
なくとも目を向けていただいて、海岸を走るときには必ず見てください。あれがなくなったとき
には海に沈んでしまうんですよ。目に見えているこれを処理しなくて、漁業者がよくなるわけが
ないでしょう。それは、やはり行政の力でしてもらわなければならないと思うんですよ。建設部
も経済振興部も一緒ですけども、ただ部でいろいろ話をしても、大きな問題に関しては市長を
先頭に動く以外ないと思うんですよ。その付近を十分考えていただいて、水俣のエコタウンでは
ございませんけれども、流木処理についての発祥の地になるぐらいの思いを持って、処理に当た
る何らかの方法をぜひとも考えていただいて、県と国を巻き込んで、できるものなら早目にして
いただくようにできないですか。答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回の補正予算について工事関係、農道とか林道関係を補正
しておりますが、現在、国交省並びに農林水産省等で海の浮遊物、流木等について処理を検討
しているところでございます。

先般、災害協定に基づきまして、建設業協会のほうにその処理について打診しているところ
でございまして、業者等が決まりましたら早急に作業に入りたいと思っております。この予算もま
だ計上しておりませんので、量とか費用とかが固まり次第、専決予算でもやって、早く処理した
いなというところでございます。

現在把握しているところでは、漁港海岸等港湾海岸、それと一般海岸というところで相当数の
流木が流れていますが、潮によって、その日によって立米数が変わっている状況でございま
すので、海に浮遊している流木が多数あるのではなかろうかと考えているところでございま
す。量が決定次第、補正予算で計上させていただきたい、専決させていただきたいと思
っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、部長が、建設業者とどうのこうのという話をされましたけれど
も、はっきり申しまして、海の処理に関しては、やはり漁業者の知恵をかりたほうがいいです
よ。今言われるように、南西の風が吹けば不知火のほうに打ち上げる、北の風が吹けばうち
の上桶川じゃないですけども、向こう側に流れるわけですよ。その途中の区間の潮の流れによ
って、本当に大きな塊ができる。そこをとったとき、では陸上に打ち上げられたものを拾って
回る予算と、そこで集めてする予算とはまた違うんですよ。潮の流れとかその地域によって違

うところがありますので、そこら付近はもう少し知恵を出していただいて、建設業者ばかりではなくて、やはり漁業者あたりのそういうものを取り入れて話をしないことには、せっかく予算をつけていただけるなら有効に処理できるような形をとってしたほうが良いと思いますから、ぜひとも参考にしていただければと思っています。よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ありがとうございます。そういうところで公有水面というか、海岸には漁業権というのがありますし、漁業をするわけではございませんけれども、やはりそういう海の知恵は漁民の人が一番知っておられることはわかります。そういうところで、漁協の話を完全に聞かないということではありませんので、漁協のほうには担当課からお願いに行ったり、知恵をおかりしたりというところで進めていくというところで検討しております。

それから、流木等の費用については災害が適用されるということでありまして、持ち出し分については特別交付税の措置が計上されるということですので、この機会に災害の適用を受けて、上天草市もそういう処理をしていこうという方針でございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） ちょっと確認いたしますが、6ページの林業振興費の中の、先ほどから出ております林道東浦大作山線ののり面工事の中で金額は365万円ですが、先ほど聞いた範囲では随契でもうやっているということなのか、まだやっていないんですか。ちょっと、そこを再度お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の状況からしてみると、本体工事のほうで指名委員会がございました。今回の専決分の365万円につきましては、現在、通行どめを解除するための土砂の撤去と、現在の防護さくが倒れておりますのでそれを撤去するのと、簡易の防護さくのほうを新規に設置するという365万円については、随契で大至急やりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 随契ということですが、随契は130万円以下ですね。これは間違いないんでしょう。それを超えているのに、随契という形でできるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この件については、大至急撤去をして、ここは生活道でもありますし、通学路でもありますので、緊急性があるということで、随契でお願いをしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番(田中 勝毅君) ここは防護さくをやっているところですね。それを取って、緊急に工事をやるわけでしょう。それは、前回防護さくをされた建設業者さんに頼むわけですか。そこは相見積もりを取ったりして、不正のないようにやるお考えですか。

○議長(堀江 隆臣君) 3回目ですけれども、いいですか。

発注については監理課が管轄することであって、総務企画部長から発注の随契の場合のあり方の原則を説明したほうが早いのではないですか。

総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 一般的随契は130万円以下ということでございますが、地方自治法の施行令第234条によりますと、緊急時とか技術的専門性とか、そういうところがあった場合については、そういうところが必要なときは随意契約ができるという条項があります。条文を持ってきておりませんので、そこはきれいに説明できませんけれども、130万円以上においても、そういう緊急性がある場合は随意契約ができる条項はあります。

以上です。

○19番(田中 勝毅君) 以上ではわかりません。130万円以上と言っても何千万円まであるんですから、その範囲をちょっと。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 上限は書いてありません。

○19番(田中 勝毅君) そうしたら、そういう法令があるわけですね。私は、随契でいいのか悪いのか、入札しなくてはいけないのか、それを聞いているだけですよ。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 随意契約の中にいろいろありまして、緊急の必要により競争入札に付することができないときは随意契約ができると書いてあります。

○19番(田中 勝毅君) 私はその解釈はよくわかりませんが、そのところをきちんと決めてやってください。

○議長(堀江 隆臣君) ほかにございませんか。

13番、北垣君。

○13番(北垣 潮君) この防護さくは、いつごろ設置されたんですか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) 前年度に山腹崩壊をしまして、今年度の単県事業の補助事業に乗せていた事業です。去年だったと思いますけれども、その時点で一般財源のほうではどうしても厳しいということで、単県の補助を県のほうにお願いして、それが単県補助として認められましたので、その壊れたときに防護さくをつくって、現在に至りました。今回の雨で、再度上から滑りましたので、その防護さくまでなぎ倒されたというような状況でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 北垣君。

○13番(北垣 潮君) そこはわかっているんですけれども、地域の人たちからも、もう少し早くしてくれという要望がいっぱいあったんですよ。やはり、早くしないからこういう大規模な災害になったわけでありますので、今後はやはり、こういうことについてはすぐやると

いう市の方針を見せてもらいたいと思います。いつまでもぐずぐずしているから、こういう災害が大きくなるというか、こういうことになると思います。市民の方からも、早くしてくれという要望が以前から、本当にいっぱいあったわけですから。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 1点だけ確認させてもらいます。

恐らく、現場は以前も崩壊があって、仮の防護さくを立てられたというようなことです。今回はその上から、仮の防護さくまでも壊してしまったと。

先ほどから出ていました随意契約ですが、随意契約は130万円以下ということですが、緊急性があればそれだけではないというような説明がありました。今回は災害復旧ですから、もう二度と後が壊れないような工種だと思うんですが、工種は何ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今回の、専決処分でしていただきますのは土砂の撤去です。

土砂の撤去と、現在の防護さくがなぎ倒されているのを撤去しまして、それにまた通行どめを解除するための簡易的な防護さくをつくるということの365万円という予算です。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） それによる測量設計委託料が55万円ですか。この下の工事請負費には改修とありますが、撤去も改修になりますか。我々は改修というと、改めて、以降の災害が起こらないようなことをするのが改修だと思うんです。これには改修と書いてありますが、ただ、崩落した土砂をはね、前に設置してあった防護さくを撤去する。今回ののはそれだけですか。そうすると、後にどういう工事をされる予定ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そういう撤去をしまして、通行止めを解除します。その後に、モルタル吹きつけの崩壊した部分につきまして再度、危険性がないように、現状としてモルタル吹きつけという形での工事になります。その金額が780万円ということで、県の単県補助をいただいて工事をするということで現在考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 安易なただラスを張って、モルを吹くだけですか。ピアノ線あたりで引かせなくても、後々大丈夫でしょうか。そこを心配するわけですが、ただ、崩落した面にラスを張って、普通でいうモルタル吹きつけだけで後がもちますか。どうでしょう、そういう調査あたりはされていますか。そこを心配しています。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 工事内容としては、議員が言われますとおり、上部だけの吹

きつけということであれば、現状で大雨が降ったときのような状態になりかねませんので、そういうことがないように、全部土を押さえてしまいまして、その上からラスを張りまして吹きつけをする。二度と災害がないような施工ということで、現在考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第9号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第49号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第5号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第4、議案第49号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第5号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成24年度上天草市一般会計補正予算第5号を提案いたします。

議案の詳しい内容につきましては所管部長が説明いたしますが、皆様におかれましては御審議いただきまして、御承認賜われますよう、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案第49号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第5号について説明いたします。予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条で、歳入歳出それぞれ45万円を追加し、歳入歳出の予算総額を153億549万円と定めるものでございます。

歳入予算について御説明いたします。6ページをお願いいたします。

70款県支出金15項県補助金30目商工費県補助金は、地方消費者行政活性化事業補助金45万円の増額の計上でございます。

歳出予算について説明いたします。

40款商工費10項商工費15目商工振興費の45万円は、おかねを学ぶ作文コンクール賞品等の増額の計上でございます。

20目観光費の207万4,000円は、トレッキングツアー実施業務委託料等の増額の計上でございます。

75款10項10目予備費207万4,000円の減額は、予算調整によるものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定によりまして、議会の議決を経る必要があります。これが議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第49号について質疑はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） おはようございます。

トレッキングの業務委託料190万円について、お尋ねしたいと思います。トレッキングというのは昨年も行われていて、上天草市は太郎丸、次郎丸、白嶽、龍ヶ岳山頂と景観のいい場所がたくさんあるから、やはりこういう事業はいいと私も思います。でも、トレッキングは昨年70万円ほどで実施されていると思うんですけども、そろそろ去年の決算もされていると思うので、効果とかその辺はどのように検証されているのか。今年度は、当初70万円のトレッキング予算を計上してあったと思うんですよ。だから、昨年度に引き続いて2年目のトレッキング事業ではないかと、私は当初理解していたんです。今回は190万円追加ということで中身、事業そのものが相当変わったのではないかなと思うんですよ。その2点。

それと、今度は補正予算として計上されています。先ほどの災害で、緊急性とかそういうもので補正を組まれるのは私もわかりますけれども、少ない予備費の中から3,000万円ほど災害に使って残りが1,000万円ぐらいあります。今回200万円をトレッキングに使うわけで、現実的に予備費は800万円くらいしか残らない形になるんですよ。本当にこれが補正で、予算が本当に不足する金額なのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 前年度よりこの事業をしております。このトレッキングツアーの事業としては、近年のハイキングやトレッキングブームに合わせまして、本市の観海アルプスを初めとする景観のよさと魅力を広く周知するという意味で、観光誘致につなげることも目的に平成23年度から実施してまいりました。本年は、当初予算に70万円を計上しました。登山の専門誌や、ツアー企画、引率の指導をされる皆さん方に指導実績のある専門家から、今後のブームの展開を見据えまして、より広い地域の多くの愛好家に知ってもらうためにインパ

クトの強い事業を展開してみてもどうかというような提案がなされました。

現在、九州新幹線が開通しまして、昨年、本市では6年ぶりに観光客が増加に転じました。特に、県外の宿泊客は20%ふえております。また、維和島コースが九州オルレに認定されたことによりまして、国内外からの注目もされております。今後、ますます観光客の増加が期待できると考えております。

このような状況の中で、先ほど議員が言われましたとおり、上天草市は次郎丸嶽や白嶽、龍ヶ岳の景観のよい山やトレッキングのコースを多く持っておりますが、そのコースをまだ皆さん方に周知ができておりません。また、本市の特色であります食やいやしを含めた複合的な観光素材のPRが不足していると認識しております。

そこで、この機会にこのトレッキングツアーの事業を、日帰り客ばかりでなく宿泊客に対応できるように2日間という形で、九州管内ばかりではなく関東、関西からの参加者も募る予定でございます。

今回予算計上する理由といたしましては、気候が安定しているシーズン中に本事業を実施することが一番よいのではないかとというような要望が希望者から多くございますし、マスコミ等の取材とかPRの効果も高くなると思ひまして、A列車の運行開始1周年でもあります10月に計画したものでございます。ツアー商品の造成と事前告知、参加募集に一定の期間が必要でございますので、急遽予算を編成して、今回お願いをしたような状況でございます。

平成23年度の実績でございますけれども、1回目を実施しましたところ131名、福岡、熊本、鹿児島、宮崎から来ていただきました。2回目のときには、熊本県内から23名の女性の方が来ていただきました。事業費としましては75万2,000円の業務委託をいたしましたけれども、直接的な経済効果として60万2,000円ということで、合計154名の方が参加していただいたという状況でございます、実績としてはそのような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、トレッキングは今年度当初予算をまた、前年度並みの70万円ほど組んであるんですよ。昨年を検証して、昨年在150名ぐらい参加されているんだったら、この同じ予算でも、やはり200名ぐらい呼ぶ工夫はできるのではないかと私は思うんですよ。このトレッキング、こういう大きいイベントは当初の予算も含めて、足したら260万円ぐらいになると思うんですけども、恐らく今回の10月の事業にまるまる使ってしまうでしょう。その辺の確認と、こういう、多額の予算を使ってする事業としては期間が短すぎると思うんですよ。例えば広告して公募、もろもろあるでしょう。だから、こういう事業をするんだったら、当初予算でしっかり落として、しっかりした効果があるような仕掛けをしないと、単発的にお金を、市民の貴重な税を使って消えてしまうみたいな感じがするんですよ。部長が先ほど言われたように、コースづくりもまだしていないんですよ。だから、何本かコースづくりをしっかりと、そこを含めて宣伝しながらこういう事業展開をしていくことが、本当に後

に効果の残る事業につながっていくと私は思うんですよ。

それと、先ほどの部長の答弁の中で、去年は75万円ほどでシェルパに委託されて150名ほど来てもらったと。では、今度の260万円、当初の予算70万円と今回の190万円は全額シェルパに、何もかも委託されるのか。委託料となっているからそうなるかと思うんですけれども、その辺をわかりやすく説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 業務委託料でございますけれども、熊本のシェルパという会社に委託をいたします。この260万円の内訳としましては、当初の70万円プラス今回の補正予算で190万円ということでございます。そして、A列車の列車借り上げ料ということで17万4,000円をここに上げております。これはJR九州に支払うものでございまして、熊本空港においていただいた関東、関西の方はジャンボタクシーで肥後大津駅まで行っていただき、A列車で三角まで来ていただくというようなことで、この列車借り上げ料17万4,000円を足して総事業費、全体の事業費が277万4,000円という形になります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、260万円をシェルパに委託されているいろいろな形になっていると思うんですけれども、その予算内訳ですね。経済建設常任委員会では、260万円の予算を使って予定人数が250名ぐらいと述べられていたと思うんですけれども、その辺の確認と、予算の使い方として、例えば260名の人員募集だったら、予算が260万円だから1人1万円使ってやるから上天草市にトレッキングに来てくださいと、市民から見たらなるんです。それでどういう効果があらわれるか、私はどうしても理解できないんですよ。だから、その予算内訳をもう少し詳しく説明してください。例えば2泊3日なのか、3泊4日なのか、日帰りもあろうし、山頂のキャンプ場に泊まる人もいらっしゃると思うんですよ。山頂に泊まれるのか、ホテルに泊まれるのか、どれくらいの数になるのか。例えばA列車を貸し切ったとしても80名ぐらいしか乗れないと私は思うんですよ。会場設営費も相当お金がかかっていると思うんですよ。だから、私はどうしてもその辺を理解し得ないんですよ。簡単に言えば、1万円やるから来てくださいと。後につながらない1回きりだから、その辺の中身をもう少し詳しく説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 商工観光課の村川です。よろしくお願いたします。

島田議員さんがおっしゃいましたとおり、確かに当初予算のほうで計上して事業を実施すべきだったというふうに思いますけれども、なぜ今回の補正になったかと言いますと、予算の編成時期でもある去年の10月につきましては、23年度の事業もまだ実施されておりませんでした。また、九州オルレの認定結果も出ていなかったことから、前年度の実績に基づいた予算編成ができず、今年度は昨年度と同じ事業内容、事業規模で事業を計上したということでございます。

しかし、御存じのとおり本年2月に、維和島コースの九州オルレ認定を初めといたしまして、山開きでの九州百名山である次郎丸嶽の登山、希少植物のアマクサミツバツツジなど、そういう本市の取り組みだとか、素材の豊かさがマスコミで大きく取り上げられて、県内外からの問い合わせが非常に多くなっているところがございます。それに合わせまして、九州新幹線、それから観光特急の「A列車で行こう」、宝島ラインの宣伝効果もありまして、観光入り込み客数が増加しております。

こういう状況から、さらに広い地域からより多くの観光客に来ていただく大きなチャンスになるととらえているところがございます。このチャンスを、来年というよりことし、確実なものにするためには、やはり観光シーズンである10月に予算を増額しても実施し、さらに事業内容を充実させた上で広く参加を募って、より経済効果が上がるように、今回1泊2日、2泊3日のツアーを計画したということがございます。

ツアーの内容につきましては、関東、関西のほうから2泊3日で50名ほど予定しております。関東、関西からは26日の金曜日に入っていただこうと思ひまして、その日の宿泊がホテル、旅館でございます。2日目、土曜日の宿泊につきましては、参加者の希望によりましてホテル、旅館、またはキャンプ場というふうに考えております。

それから、もう一つ。関東、関西からの1泊2日のお客さまも予定しております。これは土曜日、日曜日なんですけれども、土曜日の宿泊につきましてはホテル、旅館、またはキャンプ場を選んでいただくということを考えております。関東、関西の1泊2日のお客さまが約20名を予定しております。

それから、九州管内の日帰りのお客さまが180名ということで予定しているところがございます。（「効果は」と呼ぶ者あり）

今度実施する経済効果でございますけれども、直接的なものと間接的なものがあると思ひますが、直接的な経済効果の見込み額といたしましては、事業を行う上で出店とか出しますもので、そういう出店、それから市内の土産物を買っていただく効果といたしまして大体100万円、それから宿泊に関する効果が114万2,000円、イベント等に係る食材費用とかそういうもろもろのものが約50万円ということで経済効果の見込み額としては大体、最低でも262万円を見込んでいるところがございます。経済効果見込み額が今説明しました事業予算を下回っているところでありませけれども、今後参加者にアンケートを実施いたしまして、今後の事業展開に活用させていただきたいというふうに考えているところがございます。

それから、間接的な効果といたしましては、新聞、テレビ、専門誌などに取材を依頼しておりますので、そういうマスコミ等によるPR効果がとても大きいというふうに感じております。直接事業によるものばかりではなくて、本市の特色であります食材とか温泉とか、いやしを含めたそういう複合的な観光素材についての参加者の口コミの効果、それに基づくリピーターの増加に期待が持てるということを考えております。今後必ず、将来の市の観光振興につながるものというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

宮下君。

○5番（宮下 昌子君） このトレッキングツアーのことですけれども、島田議員の内容についての質問にはお答えがなかったと思うんですが、どんな内容なのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 内容についてでございますが、まだ確定ではございません。課内のほうでもまだ協議をしておりますけれども、こういう事業を行いたいという大体的ことでもよろしいでしょうか。

まず、10月27日、28日の2日間を予定しております。土曜日はウェルカムパーティーということで、会場は白嶽森林公園を予定しておりますが、夕方キャンプ場に入っていて、キャンプファイアだとかアコースティックライブ、そういうもので歓迎をしたいというふうに考えております。

2日目、28日の日曜日がトレッキングのスタートということで白嶽周辺、それから次郎丸嶽、この2カ所を予定しているところでございます。

今、山登りの衣装というのが随分人気がありますので、午後からはそちらのほうのコンテストとか、そういうものができればなというふうに考えているところでございます。

それから、市長とか来賓の方も含めまして、これからの取り組みだとか、上天草市の観光についてのトークショーを開催したいと。これはまだ検討段階で、確実ではありませんけれども、そういう事業内容を計画しているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） イベントということでいろいろ考えておられるようですけれども、トレッキングという意味をもう一度教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） トレッキングというのは、簡単に日本語に直すと山登りに近いものだというふうに私は理解しているところですがけれども、単なる山登りだけではなくて、景観のよさだとかストレス解消、そういうことを含めまして上天草市の魅力をよくわかっていただくという、上天草市だけではございませんが、そういうものを含めまして、総合的にトレッキングというふうに私は理解しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 昨年開催されたトレッキングが広報などにも載っておりましたが、上天草市には景観のいい場所が本当にたくさんあります。大仰な登山ではなくて、軽装といえますか、だれでも歩いていけるような、そういうのがトレッキングだと思います。

先ほどの説明の中で、人数は1泊2日が20名、2泊3日が50名、そのほかに九州管内で180名、足すと250名の予定ということですが、参加する人の参加費とかそういうのはど

うなるのでしょうか。ホテルとかに宿泊されるので、宿泊費だけの参加になるのか、それともそのほかにいろいろな経費がかかるのかどうか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） ツアー商品につきましては、旅行代理店に交渉いたしまして商品の造成を依頼しております。現在、参加料は1人3,000円ぐらいの予定で、そのツアー商品の中に組み込んでいただくということで進めさせていただいております。（「宿泊費込みですか」と呼ぶ者あり）

そうです。（「ツアー商品が幾らぐらいになるかということじゃないですか」と呼ぶ者あり）

ツアー商品が幾らぐらいになるというのはまだ交渉中でありまして、飛行機代とか宿泊費、そういうのを含めて商品造成は代理店のほうが決めますので、こちらのほうではまだはっきりした回答は得ていないところです。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

川口君。

○11番（川口 望君） 同じ質問ですけれども、この事業計画自体はいつごろ立てられたんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 先ほど御説明を申し上げましたが、当初予算のほうで70万円ということで組ませていただいております。しかし、その後、これも先ほど申し上げましたが、山登り、トレッキングとかの専門誌とか、そういう引率とか指導を専門にしていらっしゃる専門家の方々から、今上天草市がいろいろ取り組んでいる観光について、やはり今の時期が一番大きなチャンスになるので取り組んだほうがいいのではないかと、という提案をいただいたところでございます。それには――。

○11番（川口 望君） 済みません、190万円の増額分の事業計画はいつつくられたんですか。

○商工観光課長（村川 和敬君） 事業計画は6月だったと思います。そういう提案があって、じゃあ、やってみようかということで取り組みましたので、はっきりした日にちというのは把握できませんが、多分5月、6月、そのくらいだったろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） その提案というのは、どこからあったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 先ほど申し上げましたとおり、登山専門誌とかございますので、今まで上天草市がコマーシャルとかいろいろな広告をお願いしたところが数件、そういうところがありました。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、ことしが大きなチャンスであるから取り組んでみてはいかがですかということと私たちの考えが一致したところで、この事業を考えたということです。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） ということは民間の、前回委託したところからの提案ということで認識してよろしいんですね。

実際、当初予算で70万円組んであったわけですね。最終的に一つお聞きしたいのが、商工費はもっと緊急性のある事業はないのかなというのが、私の思ったところであります。先ほど、桑原議員とかも言われたように、やはり流木対策あたりに。課も部も違いますので予算の使い方は全く違いますけれども、根本的にこの補正予算の概念というのが、緊急性を要するところというのが私たちの頭の中にもあります。

それで、当初予算が70万円組んであったと。前は10月と3月にトレッキングを開催して、季節がいいというのは観光課のほうでも重々承知だと思っておりますが、何で今回はこの190万円の事業を。確かに、効果的とかそういったものはわかりますけれども、だったら、私も今定期的にいろいろな総会に行って、いろいろな予算請求とか言われることは実際多いもので、その上でもっと緊急性のある事業というのは、商工課のほうではなかったのか。あるなら、緊急的にこういった事業をしなくちゃいけないのか、来年の当初予算でもいいのではないかとというのが私はものすごく引っかかっております。

前回の補正予算のとき、前回議会の中で私も言いましたけれども、やはりどうしてもぼっと出の予算としか感じないわけですね。でしたら、70万円の予算説明のときに、経済建設常任委員会の中で、こういった補正予算も考えられますといったような打診というのが必要だと私は思います。だったら、当初予算を審議する内容あたりも私たちも本当に考えなくちゃいけないし、今回この予備費の充用でありますけれども、では、私たちは議員としてこの予備費まで追及しなければいけないのかということまであるわけですね。これは観光ですから、確かに時期というのは私も非常に感じるころはあるんですけども、本当に今回補正で上げなければいけない予算かというのが、非常に疑問に感じるころがあります。

では、商工観光課の中で緊急性がある事業かどうか、最後に答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） また同じような答弁になると思っておりますけれども、ことし2月に維和島コースが九州オルレの認定を受けました。そして、去年からそういうトレッキングツアーに取り組んで、今注目を浴びているところでございます。やはり、マスコミ等で大きく取り上げておまして、本当に県内外からの問い合わせが非常に多くなって、特に次郎丸嶽とか九州オルレの維和島コースは、今ツアーのお客様が大変多く来ていただいているところです。

（「一番緊急性のある事業かどうかを聞いたんです」と呼ぶ者あり）

そこを含めまして、こういうチャンスを本当に確実にするためには、やはりことし、確実に実施をして将来につなげたいという気持は私たちも持っております。緊急的に取り組まなければいけない課題というのは海運業の振興もしかり、商店街の活性化もしかり、ほかにもいろいろ、多くあるというふうに考えているところであります。それを含めまして課内でも十分検討をさせていただいているところでございます。

ただ、そういうことはほかの関係団体との協議、意見調整をさせていただいて、今後早急に取り組みさせていただきたいというふうに考えておりますが、このたびはそういう環境がありましたので、緊急的に補正を組みさせていただいたということで御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今回のトレッキングツアーについて質問をさせていただきたいと思っております。

内容についてはわかりましたが、私は余り緊急性があるとは感じなかったんです。当初予算では前年度並みにということでは計画されていたんだろーと思っておりますけれども、今後の方針、当然オルレであるとか、次郎丸嶽周辺のこういったツアーも含めてですが、今後こういったトレッキングツアーをずっとこういった形で、例えばイベントを含めてされていく方針なのか、今回ただやってみようというだけで、一発で終わるのか、私はわかりませんが、そういった今後の方針というのはどういうふうに進められていくのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 市の基本的な方針といたしましては、継続して実施することが今後の観光誘客、それから観光振興につながるものと考えているところでございます。しかし、費用対効果が重要であるということは十分認識しておりますが、目標設定とか実績等の把握が難しい面があります。今後、関係機関等の意見を踏まえまして、今後事業を継続するのか、またその規模を含めて判断をさせていただきたいというふうに考えております。

また、先ほど申し上げましたとおり、事業の実績を把握するためには参加者の意見や参加回数、それから参加者にアンケートを取りまして、今後の事業展開をどうするのかということで活用させていただきたいと思っております。

それと、関係団体ですけれども、観光協会への事業移譲とか、旅行代理店への商品開発の依頼等が考えられますが、それも含めまして今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

また、観光協会も今は社団法人化したので連携しながら、トレッキングを一つのきっかけといたしまして、さらなる観光誘客につながるものと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今回は、A列車を利用して白嶽を中心としてされるということですが、先ほどの説明を聞いていますと、もしかしたら例えばツアー会社あたりから、維和でもしよるかとか、そういう提案もあると思うんですね。秋にして、春にもしよるかということもありますが、1年に何回かやっていくことを考えておられるのか、ほかにもそういったツアー会社から提案があればどんどんやって、こういった予算をつけていかれるのか、その辺はどう

いうふうに考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） トレッキングツアーにつきましては、市としましては年に2回、3回とするというような予定はありませんで、今御説明いたしましたとおり、事業効果、経済効果を含めまして、継続が本当に妥当であるかどうかをよく検討いたしまして、観光協会への事業移譲、それと旅行代理店への商品開発依頼ということにつきましては市のほうの予算が発生しませんので、できればそちらの方向に持っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） こういった事業をした後、日常の観光客への対応というのがまず大事だろうと思うんですよ。例えば、A列車からこういった山登りあたりにつなげていく。イベントだけで二百何十人集めても同じだろうと思うんです。そういった日ごろのお客さんを、このイベントによってどれだけふやして、1年間のトータルでふやしていくというようなことが大事だろうと私は思います。そういったことも含めて、例えば、商工観光課なり観光協会あたりはどういうふうにつなげていこうというような考えを持っておられるのか、最後にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、ツアーによる集客が可能であると判断できた場合は観光協会、旅行代理店のほうに事業実施を任せたいというふうに考えております。

今後の事業展開ということですが、議員さんが今おっしゃいましたとおり、来ていただくお客様をもっとふやすためにはどうしたらいいかということで、コースや地域のことについて説明できる地元ガイドの育成、それから一番重要なのがトレッキングコース、それからオルレに関しても、特にコース沿いの市民の皆様との交流促進というのが大事になってくると思います。そういうことが、上天草市が目指すおもてなしということにもつながりますので、交流促進、おもてなしについては市としても積極的に関わっていくということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私には山登りの友人が上天草市外に数名おりますけれども、彼らが次郎丸嶽に登るのはアマクサミツバツツジが咲いているからで、いつもその時期に、楽しみにして登るということをよく聞きます。いつかの議会でも、私はミツバツツジが伐採されたり、工事のために踏み倒されたりしているという、その人たちからの苦情を一般質問でしたこともあります。できるなら、そういう時期が一番いいのではないかと私は思うんですけれども、ミツバツツジが咲いている時期に変更するということとはできないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） トレッキングと言いましたら、一年中皆さんにおいでいただくんですけども、やはり特に多いのは、今議員さんがおっしゃいました春先、それからもう一つ考えられるのが秋、二つの大きなシーズンがあると思います。特に春は、今おっしゃったとおり花が咲いてとてもきれいということで、それも一つの大きな魅力というふうに理解しております。

もう一つの秋のほうは、空気が澄みきって山頂からの眺めがよく、景観がよいという魅力もあると思います。秋のほうは春より天気も安定しておりますので、参加者にとってはそちらのほうが一番参加しやすい状況だというふうに考えておりますので、今回は秋ということで計画をしたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

田中万里君。

○12番（田中 万里君） さまざまな意見が出ておりますが、今の答弁を聞いてみると、この委託料については提案がありましたということで、このシェルパというのは会社の名前ですか、私から申し上げればこちらのほうから提案があったのではないかと思います。先ほどからの課長の答弁を聞いておりますと、前年度やって、当初予算では間に合わなかった。当初予算を計上した後に、前年度やった効果があったことがわかった。そして、この効果を逃さないために、今回いろいろな情報を集めた結果、10月ぐらいにしたほうがいいので、このチャンスを逃さないために今やるというような、簡単に言えばそういう答弁だったと思うんですよ。執行部においては、予算を計上する際に、その予算がなぜ必要なのか、やはり我々議員を説得するだけの覇気が要ると思うんですよ。今の答弁を聞いていたら、これが本当に必要なのかという疑問を持っておられる方もいるのではないかと思います。例えば、去年このトレッキング事業をしたおかげで、1年間を通してこれぐらいの効果があった、全体的に見てこういう効果がありました。だから今回、そのチャンスを逃さないために10月にこれをやりたいんです。こういう事業計画で進めたいと思いますというようなものが全然ないんですよ。

私がお尋ねしたいのは、去年はこういうトレッキングとかオルレ、いろいろなこと、さまざまな展開をやってきました。マスコミにも取り上げられました。全体的に見て、この効果というのはどのくらい出ているのかを説明願います。

また、何人ぐらいが歩きに來られたのか。先ほどから、二百何十名來るから今回予算を組むと言われますけれども、二百何十人呼ぶのであれば、もっと違うやり方がいっぱいあると私は思います。簡単にできるものでも、300人ぐらい來る単発的なイベントはできるんですよ。しかし、これは単発ではなくて継続的に、上天草市の将来の観光につながるようなイベントにするために、今回必要だということで提案されているのなら、その辺の説明をもう少し強くしていただければと思います。これを市長が提案しているのであれば、できれば市長から、なぜこの事業が必要なのかを答弁願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） まず、商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 去年の事業実績ということでございますけれども、去年の事業後にどれくらい的人数がおいでいただいたという実績はまだ把握していないところですが、維和地区にしろ、次郎丸嶽の近隣の住民の方にしろ、大変多くの観光客の方がおいでいただいていることを耳にしているところでございます。人数ははっきり把握しておりませんが、来ていただいたということで、いろいろなマスコミに取り上げられます。募集もかけますけれども、その中で、どういう効果があるかということ調べておりますので、それを紹介させていただきたいと思っております。

まずテレビですが、テレビで15秒の放送がされるということで、広告効果は全国放送で40万円、地方局で20万円。

それから新聞ですけれども、1行、縦14文字ぐらいですが、その1行が全国紙は1万5,000円です。地方紙で9,000円。それから、新聞1ページですけれども、全国紙で1,000万円、地方紙で600万円ということなんです。

雑誌もあります。いろいろな専門誌、それから熊本にもいろいろな情報誌がございますが、そちらのほうのA4サイズの1ページで約60万円の広告効果があると聞いております。これは広告代理店の電通の換算データによるものでございます。

今度、JR九州が発行しております「Please」の8月号に上天草市の6ページの特集が組まれております。これは、私たちのほうの予算は全然使っておりません。

そういう効果を含めると、ただ人数が250名とか、直接的な経済効果が何十万円とか、現時点では一概に言えないんですけれども、そういう将来的な経済効果を見込めると、とてつもない経済効果が出てくるというふうに私は考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 総括的な補足説明を、私からさせていただきたいと思っております。

今回のトレッキングについては、皆様御承知のとおり昨年からの市の政策、観光政策の中ですけれども、一つの素材にもうちょっと磨きをかけようという中で山登り、トレッキング、そういったものに力を入れているのは皆さん御承知のことと思っております。

今までは熊本県内が主体でしたが、今回はよりエリアを広げて東京、関西、そして九州全域に呼びかけていくつもりでございます。特に、東京からについてはANAと組んでおります。それと、JR九州とも組む予定でございます。飛行機で羽田から熊本に来て、熊本から肥後大津駅に行ってもらって、肥後大津駅から「A列車で行こう」を走らせるという、東京からの新たな誘客ルート構築の一つの例として今回のトレッキングツアーを位置づけているところもでございます。全体で250名程度ということでありまして、本当はもっと寄せることは可能でございます。1,000人ぐらいの話も以前はございました。ただ、白嶽の規模からいたしましてそこまでは無理ということですから、恐らく250から300ぐらいの規模になるだろうと想定しております。

その中で、特に今回については1泊2日、あるいは2泊3日ということで、マスコミさん、あるいは山登りの雑誌、これは全国規模の雑誌を想定しておりますけれども、それらと組んで上天草市というものをもう一度全国に広めていくという一つの観光政策、イメージ戦略の一環でございます。我々の狙いは、端的に申しますとトレッキングのブームを上天草市に起こす、ということです。昨年からは始まっておりますけれども維和島オルレ、あるいは今回の白嶽、次郎丸嶽、龍ヶ岳方面含めまして、一つのブームが起きるのではないかと、また起こす可能性があるのではないかと、ということです。北垣議員の言われるようにミツバツツジの時期もいいんですが、九州全域から見ますと冬場に登れなくなりますから、上天草の冬場の登山は非常に可能性があります。数千人規模の参加者が今後見込まれますので、ぜひこの10月に一たん仕掛けをして、それを起点にことしの冬、我々ではなくて民間団体を中心としたトレッキングの大会とかをぜひ行ってもらいたいと思っておりますし、そういう狙いもございます。

今回、臨時議会に上程させていただいて大変恐縮でありますけれども、どうしても9月補正予算のときにも間に合わなかったのが一つ、そして時代の変化が非常に早うございまして、昨年10月の段階では次年度の当初予算というのはほぼ組みにくいんですね。いろいろな情報集約とかがなかなかできないものがございます、議員の先生方には非常に申しわけないんですけれども、今回に限らず、これから補正予算の中でどうしてもタイムリーに必要なものは出ささせていただきたいと思っておりますから、ぜひいろいろな観点から御議論いただきまして、どうか皆さん方に御承認いただければというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今の答弁で理解できる部分がございますが、補正予算で上げる場合、やはり我々議員に納得してもらわなければならない部分がございます。委員会等を開かないで本議会で審査をする際には、もう少ししっかりとした説明文章なりをつけて、また、先ほど数字的なものはまだ出ていないというようなことを言われましたが、今、観光協会のほうでもさまざまな取り組みをやっております。観光協会等も使って、こういう登山客というのが何名ぐらい飲食店に来ているのか、観光協会の職員を使えばちょっとしたアンケートはできると私は思うんですよ。そういうことをやって、こういう場合にはこれだけの効果があって、観光協会関係者もこういう事業を行ってほしいという声もあるとか。今、観光協会あるいは上天草市民の中で姫戸、龍ヶ岳は置いてけぼりになっているという話を聞くので、だから行政としては今度登山等で姫戸、龍ヶ岳に力を入れて、効果が出るようにやりたいとか、そういういろいろな情報を集めて答弁をするようにしないと、説得力が弱くなってくのではないかと思います。

それと、もう1点お尋ねしたいのが、これは10月2日にするんですか。ちょっと心配するのは、商工観光課の職員は今動いているのが8名ぐらいですか。9月から五橋祭、あるいはさまざまなイベントがずっと重なるんですよ。10月の頭には音楽祭もする予定です。そういうスケジュールがずっと組まれている中で、職員がこれに携わっていく中で、果たして商工観光課の中でこれだけ完璧にできるのかという心配がございます。だからこそ委託に回すという手を打ってい

るのではないかとと思いますが、委託ですれば、ずっと委託に頼らなくてはなりません。ならば、先ほどから言っているように観光協会とか地元の団体を使うようにやらなければ、将来的にはお金は全部よそに流れてしまうのではないかと、私は危惧しております。実際に聞けば、多分できると言われると思いますが、そういうハードスケジュールの中で、所管で完璧にできるんですか。職員の体力、そういうものも考えた上で大丈夫なんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 今までずっと、例年こういう事業を商工観光課のほうで実施しております。ただし、ことはそういう新規の事業がふえたということで、確かに議員さんおっしゃるとおり大変だというふうに考えております。当然、これは今の職員数だけではできないということで、委託ということになるわけでございます。ただし委託の内容でございますが、どうしても職員でできるところとできない部分があると思います。専門家をお呼びするにしても、どこに連絡をとってどういうふうにしたらいいのか、私たち職員ではとても知り得たものではございませんので、それはやはり委託業者のほうに任せたほうが、私たちが希望する専門家をお呼びすることができますし、イベントの内容にしても、私たち素人の職員が考えるよりプロの委託業者に頼んだほうが充実した事業につながり、喜んでいただけるということで、人数は少ないんですけれども、せっかく来ていただけるんですから、今回は委託としたところでございます。

今後は観光協会とかほかの市内の団体にということでございますけれども、そういう観光協会の職員も含めまして、そういう事業が実施できるように、市としても今後連携をして、協力をしながら育成を図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今言いましたように、商工観光課の職員は私が把握しているだけで土、日はずっと出勤なんです。それで残業続きになって、本人たちは残業代もつくとか、その辺もいろいろ絡んできますが、やはり市民であります。本人たちの体調のことも考えないといけないという部分もあります。

それと、今回白嶽を使いますね。白嶽の山の上に登るので、白嶽のキャンプ場は碓さんという方が指定管理者でされております。今回、こういうイベント的な事業を計画をする場合、ここで答弁する前にある程度、いろいろな方からの情報を集めて、協力体制というのを整えて、予算が通ってからではありますが、こういう準備をして、こういう計画のもとにやりますというようなことを答弁しないと、納得してもらうのはなかなか難しいのではないかと思います。

白嶽のキャンプ場とか、あるいはミュージアム天文台の指定管理者は元気工房さんですか、そういうところと連携を持って、そういうのはどのように考えているのか。

それと、例えば先ほど屋台を出しますと言われましたが、そういう屋台関係のこととか、課長がされている大道ゆめクラブですか、そういう団体との連携とか、例えばこれは山登りだけを呼ぶのではなくて、地域活性化も含めてやるんです。姫戸、龍ヶ岳の地域住民も巻き込んで、こう

いうことをやって、将来的にはこっちにお客さんが来るような取り組みをするために今回必要なんですと、そういう連携はどのように持っているんですか。今の段階では、そういう話し合いとかやっておられるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 今回のトレッキングツアーに関しましては現在、地元の方々、地域づくり団体、それから指定管理者の方と協議はしていないところでございますけれども、白嶽、それから次郎丸嶽、そちらのほうにツアーを組むということですので、当然、地元を含めまして関係団体にも今後はそういう相談、協力依頼をすることにしております。ほかに地元の方との交流ということにつきましては、今のところまだ計画はしておりません。ただ、どういう方向性が一番いいのかということで、課内で協議をいたしているところでございます。

ただし、今後はやはり、議員さんおっしゃいましたとおり、地元の方との交流も含めて、お客様に喜んでいただける、多くの方に来ていただけるというのが一番重要だというふうに考えておりますので、今後の協議課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私はこの議案第49号、平成24年度上天草市一般会計補正予算について、反対討論をします。

今、質疑でいろいろお聞きしましたけれども、やはり今年度、6月議会もそうでしたが音楽祭の追加、それと維和島でのイベントなど、行事が追加でいろいろ出てきております。それで、今回は補正で組まれたわけですが、このトレッキングツアーの190万円に対しての反対なんです。観光にそれだけお金をかけるよりもまずはもう少し知恵を出して、費用をかけずにすることも可能ではないかというふうに、私は思いました。本来、トレッキングツアーというのは自然を楽しむ登山ということだと思いますけれども、自然を楽しむ本来のトレッキングツアーということで企画されたのが当初予算の70万円だと思います。今回プラスになった補正でいろいろ出てきました。いろいろなレセプションとかトークショーとか予定されておりますが、臨時議会で補正を組んで、そこまでする必要はないというふうに思います。本来、あり余っている税ではありませんので、市民の暮らしに直結する使い方をするべきだというふうに思います。区長さんたちからいろいろ要望が上がってきても、お金がないということでもらえないという話をよく聞きますが、税はそちらのほうにもう少し、市民の皆さんの暮らしに直結する使い方にしてほしいと思いますので、このトレッキングツアーの補正に関しては反対したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、賛成討論ございますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、ほかに討論はございませんか。

島田君。

○10番（島田 光久君） このトレッキング、必要性は私も認めます。でも、まだ準備不足ですね。例えば市内のいろいろな観光団体とか、市民とか、まだ十分巻き込めると言うんですよ。この予算枠で、経済効果が上がるような仕掛けがまだいっぱいできると思うんですよ。だから、もうちょっとしっかり準備期間をとっていただいて、来年度予算にしっかり盛り込んで、受け入れ体制なんかもまだ整備する必要があると思うんですよ、コース設定とか、いっぱいあると思います。維和島でも受け入れ体制の整備が、補正で上がっていますけれども、ある程度作りこんでおかないと、去年はトレッキングをシェルパに70万円で委託してやった、今度はシェルパが190万円の予算を請求してきた。予算をやらなきゃ、シェルパの団体がトレッキングに人を送り込んでくれない、そんなふうにとれる面もあるんですよ。トレッキング、山登り愛好者はいっぱいいますから、上天草市自体の受け入れがしっかりしていればどんどん来てくれると思うんですよ。その辺をもうちょっとしっかり煮詰めていただいて、準備されて、できたら来年度にしっかりした予算を組まれてしてほしいと思います。

だから、今回の補正の中でトレッキングの部分だけ削除して、修正してもらいたいと思います。それで、反対です。

○議長（堀江 隆臣君） 修正は、動議を出さないと修正になりませんので、今回は反対されるんだったら予算全体に反対をしていただくしかございません。

ほかに討論はございませんか。

討論は賛成、反対を表明していただいて、その意見を述べる場でございますので、御理解いただきたいと思います。

ほかに討論はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 川口議員も先ほどから言われているように、我々会派みらいでは、この事業自体、本当に緊急性があるのか、その部分でいろいろと悩み、結果から言うと賛成討論になりますが、今我々がいろいろ質問したこと、それはこの事業を行うまでに全部解決してから行うようにするべきだと思います。これから、執行部はこういうものを我々に出すときに、この議会で説明する以上にもう少し資料と、我々の質問に答えられるような準備をした上で出さないと、いろいろな部分で指摘をされます。

私がなぜ賛成するかというと、我々議員としても、これまでいろいろ討論になっておりますが、先ほど言ったように、これだけを反対するのであれば、前もって修正動議を出さないと、全てを反対になるんですよ。それならば地方消費者行政活性化事業補助金等、あるいは国、県からの補助金をもらった事業、こういうのも全て反対ということになります。そうしたら、多分国、県からはもうやらなくなります。次の年にもこれはつながります。我々が反対するのであれば、これは本当に、今指摘が出た部分を執行部はしっかりと受けとめて、このときまでにしっかりとやっ

て、そしてこういう効果がでましたというのを我々に示してください。そうしないと、市民生活が困る部分がでてきますので、我々は修正動議で全てに反対することはなかなかできません。確かに不手際があるかと思いますが、今指摘した部分を十分に受けとめて、そして確かな結果を出すことを求めて、私、会派みらいは賛成いたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、これをもって討論を終わります。

議案第49号を採決いたします。

本件を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 0時09分

日程第5 議案第50号 工事請負契約の締結について（上天草市松島庁舎兼保健センター新築（A棟建築）工事）

日程第6 議案第51号 工事請負契約の締結について（上天草市松島庁舎兼保健センター新築（B棟建築）工事）

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第5及び日程第6、工事請負契約の締結についての議案2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回提案いたします議案ですが、上天草市松島庁舎兼保健センター新築A棟建築工事、並びにB棟建築工事の工事請負契約の締結についての計2件でございます。

詳しい内容につきましては総務企画部長及び担当部局長が説明いたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして、御承認賜りますよう、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案第50号、工事請負契約の締結について説明いたします。

上天草市松島庁舎兼保健センター新築（A棟建築）工事について、次のように請負契約を締結するものでございます。

工事名、上天草市松島庁舎兼保健センター新築（A棟建築）工事でございます。

工事内容は、A棟は木造3階2,084.01平方メートル。空中歩廊、木造2階31.5平方メートル建築工事一式でございます。

工事場所は、上天草市松島町合津地区内でございます。

工期は、平成24年第5回上天草市議会臨時会の議決の日の翌日から平成25年2月28日までです。

契約金額が、4億950万円でございます。

契約の相手方は、熊本県熊本市中央区大江4丁目13番20号、小竹・山口特定建設工事共同企業体、代表者株式会社小竹組、代表取締役江越征記。

契約の方法でございますが、指名競争入札です。

提案の理由は、上天草市松島庁舎兼保健センター新築（A棟建築）工事請負契約について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが議案を提出する理由でございます。

続きまして、議案第51号でございます。工事請負契約の締結でございます。先ほど言いました庁舎兼保健センターのB棟建築工事でございます。

工事名は、上天草市松島庁舎兼保健センター新築（B棟建築）工事でございます。

工事内容は、木造2階1,138平方メートル。それと倉庫、鉄骨造1階建て81平方メートル。車庫、鉄骨造1階42平方メートル。駐車場、鉄骨造1階24.28平方メートルの建築工事一式でございます。

工事場所は、同じく上天草市松島町合津地区内でございます。

工期についてもA棟と同じ工期でございます。平成25年2月28日まででございます。

契約金額は2億8,140万円でございます。

契約の相手方は、熊本県熊本市南区御幸笛田二丁目15番1号、吉永・植野特定建設工事共同企業体、代表者株式会社吉永産業、代表取締役吉永隆夫。

契約の方法は指名競争入札でございます。

提案の理由は、先ほど言いましたとおり、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る必要がありますので、この議案を提出する理由でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） ちょっとお尋ねします。

これは指名入札で行われているんですけども、親と子の共同体ということで、上天草市内ではなくて県内全域から選定されていると思うんですが、今、市に指名願を出されていて、これに該当する親会社が何社くらいあるか、わかりますか。

それと、例えばその中から8社ずつ指名されているわけですから、その選定をどのようにされ

たのか。いろいろな基準があると思うんですけども、その辺をよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 最初に質問されました業者数でございますが、指名願が多数ありますので、A棟の建築基準が3億円以上とすれば、A1の業者さんから何社指名願いが来ているかというところでは、今の段階では私はまだチェックしておりませんので、数字――。

○10番（島田 光久君） いや、市内が何社とか大体でいいです。例えば、10社とか20社とか50社とか、正確でなくてもいいですが、何社くらいありますか。市内はわかるでしょう。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 県内の業者からは指名願等多数出ておりますが、市内の業者ではA1の該当者はおられません。A2の業者が2社というところでございます。（「数は」と呼ぶ者あり）

わかりません。済みません、そこは把握しておりません。（「それと、基準は」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 隆臣君） 基準ですか。（「その中から8社選んだ基準はどうなっていますか」と呼ぶ者あり）

○総務企画部長（杉田 省吾君） 選んだ基準といえますか、大規模な工事でありますので、県内の事業者を主体にAグループの業者を選定しまして、またBグループについては市内の業者、並びに管内の業者を選定しているところでございます。A、B選定した段階でおのおの共同体をつくられて、指名願が出てきたというところでございますので、選定基準については、やはり県のランクのトップクラスを選考したというところで御理解いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、Aの親のほう、県内に恐らく何十社、100社とかあると思うんですよ。その中から8社選定されるわけでしょう。その8社を選定する基準が何かあると思うんですが、該当するトップクラスが仮に100社あったとして、その中から8社を絞り込むとき、上天草市はどういう形の絞り込みをしているのか、私はそこを聞いているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） Aグループの選定基準といえますか考え方としては、やはり、今回新築します松島の工事につきまして建築工事が2件、関連する工事があと4件ほど出てきますが、請負業者相互に協力して、来年の年度末までに完成していただくためには、そういうトップクラスの業者を親として、主体的に施工管理等をしていただくというところでございますので、そういう経験がある等を選定基準として持っていたというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私は、今の答弁では答えにならないと思うんですよ。例えば100社の中から8社を選ぶでしょう。自分の基準で選ぶのはいいんですが、今回工事が二つ出ている中で、同じ企業を2社、3社されているでしょう。何百社とあるんだったら、例えば1社ずつ入れ

るとか、両方に親の業者を何社か入れてありますが、なぜそういう入れ方をされているのか、そうしないと、基準がちょっとおかしくなるでしょう。

それと、12月から電子入札でされていると思うんですけども、例えば指名が決まったらホームページか何かで表示されるんでしょう。その場合、例えば親が何社、子が何社とか告示はあるんですか。そして、何日かに決めて電子入札されて、開示される。その辺をわかりやすく教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 3回目ですが、いいですか。

○10番（島田 光久君） ペーパー入札のときは、書いて箱に入れたでしょう。電子の場合はどのような開示をされるのか、その辺を知りたかったんです。あ、開札ですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 電子入札の要綱をつくっておりますけれども、一応、Aグループ、Bグループを指名しまして、指定した日にちまでに電子入札で応札するというところでございます。応札した日以降、監理課において開札するという状況でございます。

御承知かと思いますが、その情報については熊本県の電子入札のシステムに載っておりますので、結果とかはそこでクリックしていただければ見える状況でございます。

島田議員が質問される基準ということが、私は理解できなかったんですが――。（「例えば同じ業者を両方に入れてあるのはなぜかということです。何百社とあるんだったら1本ずつ入れてもいいかなと思うので」と呼ぶ者あり）

A棟に8社を親として入れたなら、なぜB棟のAグループには別な業者を選定しなかったのかということですね。やはり、同じく県内のトップクラス、あるいは天草管内の企業でそれに対応できる企業がありますので、そういう業者を選定したというところでございます。別の業者でも対応できたんでしょうが、同じ業者でも問題なかったんでしょうし、今回はA棟、B棟、同じ業者が何社かAグループに入っているという状況はあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 私は前から、この金額に対しての工期が非常に短いということを言っておりますけれども、来年の2月28日までということになっております。私はこんな大きい工事をしたことはございませんが、金額から見て、半年ほどの時間でこういう建物が本当にできるのかということを前から言っております。できるという自信があって入札をされたと思いますので、できると思うんですが、木造に関しては補助金の関係で、今年度中に終わらないと返還しなければいけない状況があるわけでしょう。工期の延長はまず考えていないんですか。工期内に必ず終わるという自信のもとにされているわけですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） この補助金は23年度の繰越事業でございますので、24年

度中には完了ということが条件でございます。建物についてはまず2月中に完成していただいて、その後検査等を行って23年度中に竣工したいというところで考えておりますので、工事延長は考えておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 入札をされて落札されたわけですから、自信を持って工期内に終わるということだと思います。

私は思うんですけれども、こういう資料もありますが、よかったら計画書といいますか予定計画、土木とかで言いますと普通、基礎工事から建て込みとかあるじゃないですか。業者の方は、多分そういう計画の表を出されると思うんですよ。そういうのをつけてほしいんですね。なぜかという、ぱっと見たときにどうなっているのかと思うわけですよ。1億5,000万円を超えないと議会には出てきませんので、今からは、そういう大きい工事に関しては最低でも計画表ぐらいはつけてほしいんですよね。そうしないと、私たちも市民の皆様方に説明する権利があるわけですね。義務もあります。だから、経験のある方は、はっきり言って、本当に終わるのかと思っておられます。せっかくつくりますですから、きちんとしたものをつくっていただかないといけないわけですよ。場合によっては、見えないところはどうするのかと不安視するようなところもあるわけですよ。これだけのお金をかけてするわけですから、せめて、こういう計画でやりますというようなものを今後はつけてほしいと思うんですよ。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 通常は工事契約締結後、着工届に伴って業者から工程表、施工管理とかいろいろ出てきます。今回、この議会で議決があれば、当然、業者さんからその旨の施工計画から工程表、一式出てくると思っておりますので、その前に工程表を業者から徴収することはできませんが、スケジュールとして私どもが当初示したとおりでございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 総務企画部長の説明でわかったんですが、市内にA2は2社ですか。という、1社はA棟のほうに小竹組と共同企業体を組まれた山口組が大矢野の方であろうと思っています。もう一つのA2社はどこですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 坂本建設の上天草支店が松島町にあります。その坂本建設がA2のランクでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） ということは、実際の市内のA2業者は1社ということですね。であれば、このB棟ですが、吉永産業はわかります。植野建設か植野組か知りませんが、植野と

というのがB棟の契約相手ですけれども、この植野というのはどちらですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） B棟のほうについては市内の建設業のAランク、市内業者のAランクを選定しているところでございます。

以上です。（「どこの業者かというのは」と呼ぶ者あり）

植野建設は松島でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） Aランクというのは、県の能力審査におけるところの建築のAですか。

○議長（堀江 隆臣君） 最後になりますので、まとめて一緒に。

○20番（猪塚 安親君） Aと言われたのが何のAかよくわからないんです。松島町阿村という声がありましたけれども、そんなに建築に携わって、今までに成績のある業者かどうか知りませんが、初めて聞きました。上天草市にはまだ、ほかにも名前の売れた建築業者さんは多かろうと思うんですが、この人の過去の実績がどういうものか、わかったら教えてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほどもちょっと説明したかと思いますが、B棟の選定では地元業者、上天草の建築のAランク、そういうところで選定していたところでございます。

植野建設については資料を持ってきておりませんので、経営審査を見て、後からお知らせでよろしいでしょうか。（「もういいです」と呼ぶ者あり）済みません。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございせんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ終了いたします。

それでは、議案第50号、工事請負契約の締結について、上天草市松島庁舎兼保健センター新築（A棟建築）工事を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号、工事請負契約の締結について、上天草市松島庁舎兼保健センター新築（B棟建築）工事を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第52号 公有水面埋立てに関する意見について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第7、議案第52号、公有水面埋立てに関する意見についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 議案第52号、公有水面埋立てに関する意見について御提案申し上げます。

公有水面埋立てについては、二間戸港区港湾管理者の長からの意見を求められておりますので、このたび皆様方に御審議いただきますよう、お願いしているところでございます。

詳しい内容につきましては、また所管部長より説明いたさせます。

○議長（堀江 隆臣君） 執行部より議案内容の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 議案第52号について説明いたします。議案書5ページをお開きください。

公有水面埋立てに関する意見について。

公有水面埋立てについて、上天草港二間戸港区港湾管理者の長に対しまして、次のとおり意見を提出するものでございます。平成24年7月27日提出、上天草市長でございます。

提案理由といたしまして、公有水面埋立てについて上天草港二間戸港区港湾管理者の長から意見を求められたので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を経る必要がありますので、これがこの議案を提出する理由でございます。

意見といたしまして、平成24年7月3日付上天建第137号で意見を求められました公有水面埋立て出願に係る埋立て区域の位置の公有水面埋立てについては、異議がない旨意見を述べさせているところでございます。

埋立て区域については、議案書記載のとおりです。また、埋め立て関係の箇所についても、説明資料11ページから13ページのとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、提案理由及び議案内容説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） これをもって討論を終わります。

議案第52号を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました議案は終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第5回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 0時35分